

2020（令和2）年10月11日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第1回）の議事録は次のとおり。

開催の挨拶

（今井国際課長）

現在、神奈川県内には、173の国と地域、約22万8千人もの外国籍の方が生活しており、本県は、多様な文化が共存する国際色豊かな地域となっている。

県は、これまで、外国籍県民がくらしやすい環境づくりや、外国籍県民の生活上の悩みや困りごとに11言語で対応する「多言語支援センターかながわ」の運営など、多文化共生の地域社会づくりに取り組んできた。

外国籍県民かながわ会議は、1998（平成10）年に設置され、これまで10期、20年以上にわたり貴重な提言をいただいた。

会議の提言を受けて、医療通訳派遣システムや外国人居住支援システムの整備、公立高校入学者選抜における在県外国人特別募集の実施校の拡大などが実現している。

皆様には、第11期の委員として、今後約2年にわたり協議をお願いすることになる。仕事や家庭を持ちながら参加していただくことは大変だと思うが、外国籍県民とともに生きる社会の実現に向けた、有意義な提言をとりまとめられることを期待している。

事務局の紹介

（事務局）

・外国籍県民かながわ会議の事務局を担当する国際課職員を紹介をした。
・外国籍県民かながわ会議は委員の自主的な運営だが、本日は初回のため、進行は事務局が務めることが了承された。

1 委員自己紹介

（各委員）

・各委員が応募動機や会議への意気込み、現在の活動について自己紹介をした。
・前期からの継続委員は、前期委員を経験した感想や11期に活かしたいことも含めて話した。

2 オリエンテーションについて

(事務局)

【外国籍県民かながわ会議について】

外国籍県民かながわ会議設置要綱

外国籍県民かながわ会議は、外国籍の皆さんが自らに関する問題を検討する場としてこの会議を設置している。(第1条)

委員は、外国籍県民としての立場から協議・提言をする。(第2条)

会議の委員長と副委員長は、委員の互選により決定する。(第4条)

会議は、委員の自主的な運営で行う。また、会議は、公開で行うため、会議の傍聴を認めている。(第5条)

詳しくは、資料3「外国籍県民かながわ会議設置要綱」を見てほしい。

外国籍県民かながわ会議運営要領

会議は日本語を使用する。(第3条)

会議はテーマ別に話し合うため部会を設けることができる。(第5条)

一般の県民の方も参加のオープン会議を開催できる。(第6条)

詳しくは、資料4「外国籍県民かながわ会議運営要領」を見てほしい。

外国籍県民かながわ会議傍聴要領

詳しくは、資料5「外国籍県民かながわ会議傍聴要領」を見てほしい。

【第11期開催のイメージについて】

11期については任期が2022年の11月までとなる。

本日は、オリエンテーションを行い、委員長・副委員長を決める。

2回目以降は、委員長・副委員長を中心に進めるが、12月に2回目(部会長決め)、2月に3回目(かながわ国際政策推進懇話会(以下、懇話会)と言う。)との合同会議を予定している。

詳しくは、資料6「外国籍県民かながわ会議(第11期)の開催イメージ」を見てほしい。

【懇話会との連携について】

合同会議の開催で、外国籍県民かながわ会議で考えている提言を相談

したり、懇話会から助言をもらう。

外国籍県民かながわ会議から必要に応じて依頼をし、懇話会委員に会議

出席やメール等で助言をもらう。

詳しくは、資料7「かながわ国際政策推進懇話会との連携について」を見たい。

【県の仕事について】

国と県と市は役割分担して仕事をしている。市町村では主に地域住民の毎日の生活にかかわる身近な仕事をしており、県は、一つひとつの市町村では難しい大きな仕事や、いくつもの市町村にまたがるような仕事をしている。

県の役割を意識して、提言の内容を検討してほしい。

詳しくは、資料8「県の仕事について」を見たい。

【施策化状況について】

第10期の提言は6つの状況は、資料9「外国籍県民かながわ会議(第10期)提言に対する施策化措置状況・検討状況」を見たい。

また、9期までの過去の提言については資料10「外国籍県民かながわ会議第1期から第10期提言概要」、10期の最終報告書は資料11「外国籍県民かながわ会議(第10期)最終報告書」を見たい。

【会議の進め方についての意見・全体を通じたの質問等】

・委員より次のとおり質問があり、事務局・委員で回答した。

(委員) 前期の委員が20名だったのに対し、今期の委員が15名になった理由は何か。

(事務局) 昨年1年間、「かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議あり方検討会」を行い、会議のあり方を見直す中で、人数が20名では全員がモチベーションを保つのが難しく、また、前期では、最後まで全員の参加ができなかったこともあり、人数を少し減らしたほうがよいという意見をいただいた。検討会からの意見も踏まえ、今期は15名ということとした。

(委員) 今後の会議もWEBで行うのか、対面になることはあるのか。

(事務局) 事務局としては、できれば対面でやりたいと考えているが、

けんぜんたい ほうしん こんねんどない かいぎ だいやう
県全体の方針として、今年度内はWEB会議で代用できるものは、WEB
かいぎ おこな こんご しんがた かんせんしょう
会議で行うことになっている。今後の新型コロナウイルス感染症の
じょうきょう にもよるが、すく こんねんどない かいぎ かいさい よてい
状況にもよるが、少なくとも今年度内はWEB会議で開催する予定で
ある。しんがた かんせんしょう じょうきょう お っつ たいめん おこな
新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば、対面で行う
ことができるよう ちょうせい
調整していく。

いいん かいぎがい いいんしゅたい かつどうきかい こんご
(委員) 会議外での委員主体の活動機会はあるか。また今後のコミュニケ
ーションツールはメールとなるか。くわ えて、ぎじろくはどこで見られるか。
じむきょく ぜんき せいしき がいこくせきけんみん かいぎ げつ かい
(事務局) 前期では、正式な外国籍県民かながわ会議として2か月に1回
かいさい 開催していたが、それぞれのぶかいで2か月に1回の会議だけでは議論が
なかなか すす 進まないところがあったため、がいこくせきけんみん かいぎがい
外国籍県民かながわ会議以外の
かつどう 活動という意味では、せいしき かいぎ かいぎ あいだ じしゅてき ぶかいちやうとう あつ
正式な会議と会議の間に自主的に部会長等が集
ま っ ぽう いてんこうかんとう
まって意見交換等をしていた。

コミュニケーションツールについてだが、じむきょく れんらく
事務局からの連絡はメール
でおこな いてん みなさま なか
で行っていた。委員の皆様の中では、ライン等 とう かつやう ことじんてき
を活用して、個人的に
れんらく 連絡をとったり、き 10期のグループラインをしよう
使用してコミュニケーション
をしていたと しょうち
承知している。

ぎじろく じむきょく さくせい ないやう いいん かくにん
議事録については事務局で作成し、内容を委員に確認していただいた
あと けん がいこくせきけんみん かいぎ けいさい
後、県の外国籍県民かながわ会議のホームページに掲載する。

いいん きほんてき いいんちやう ふくいんちやう じむきょく ぜんたい
(委員) 基本的に委員長・副委員長・事務局が1つのチームとなり、全体
のとりまとめをしていた。

ぜんき かいぎぜんたい ぶかいべつ さくせい
前期は、会議全体のライングループや部会別のライングループを作成
し、はな あ 話し合いをしていた。また じしゅてき ぶかい
自主的に部会のメンバーでNPOやNGOに おもむ いく など いてげん 提言のための じょうほうしゅうしゅう かつどう
情報収集の活動もしていた。こんき おこな
今期も同じ
ような形 で や っ ぽう いてん かがち のぞ おも
やっていくのが望ましいと思う。

せいしき かいぎ げつ かい じかん こうりつてき つか
正式な会議は2か月に1回ということで、時間を効率的に使うために、
ラインなどのコミュニケーションツールを かつやう 活用しながら、みなさま みつ はな
皆様と密に話
し っ ぽう いてん かがち のぞ おも
合っていくたい。

いいん かいぎ ちやくせつかんけい しょうかい
(委員) 会議とは直接関係ないが、あーすフェスタについて紹介したい。
こんねんど しんがた かんせんしょう かいさい
今年度は新型コロナウイルス感染症のため、イベント開催ができな
かったが、げんざい らいねんど む はな あ
現在、来年度に向けて話し合いをしている。

今年度、あーすフェスタ実行委員会や企画委員会の紹介動画を作成し、YouTube にアップする等行っている。

今後、あーすフェスタと外国籍県民かながわ会議も関わりが出てくると思うので、あーすフェスタのことも知っておいてもらいたい。
(事務局) 県国際課は今年4月に組織改編があり、外国籍県民支援グループという新しいグループができた。元々は外国籍県民かながわ会議とあーすフェスタは企画グループという1つのグループで仕事をしていたが、今年から、外国籍県民かながわ会議は外国籍県民支援グループ、あーすフェスタは引き続き企画グループで担当することになった。別々のグループで担当することになったが、どういった形で協力・連携できるかお互いのグループで話し合いながら来年度に向けて進めていければと思っている。外国籍県民かながわ会議の委員の皆様にも協力いただくことが出てくることもあると思うがその際はよろしく願う。

(委員) 今後の具体的なスケジュールはいつどのように決まるのか。また、1期から10期の詳しい状況はHPのどこに掲載されており、11期の提言がされた後はどのような流れで県として提言を検討していくのか。
(事務局) 基本的には、毎回、会議終了後に委員の皆様と日程調整をさせていただくが、場合によっては、それよりも前に日程を提示することもある。

過去の提言や施策化状況等は次のURLのページに記載している。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/gaikokusekikenminkaigi.html>
県国際課のページからもアクセスできる。

また、提言については、知事に提出後、提言の関係課等に提言の周知と施策化に向けた検討の依頼をする。

(委員) 部会はいつどのように作るのか。また、次回以降、WEB会議の招待は誰がやるのか。

(事務局) 次回の会議の最初に1人1人皆様から会議で提案したいことを発表してもらい、提言したい内容が近い方で部会というチームを作ることを予定している。ただ、2回目以降は委員長・副委員長を中心に委員の皆様自主的に進めていただく中で、最終的に部会を作らないほうがよいという選択もありえると思う。

また、会議の通知やZOOMの招待については、事務的には事務局から皆様にメールで招待をする。

(委員) 前期を経験してうまくいったこととうまくいかなかったことを教えてほしい。

(委員) 正式な会議に加え、部会長は、自主的な会議も会場である横浜まで赴いていたので、つらかった。また、最初は会議がどのように進むか等わからないと思うが、段々分かってくるので安心してほしい。

(委員) 部会内での委員の日程調整が大変だった。また提言内容について委員の意見を統一するのが難しかった。今回は、委員全員で15個の提言があると思うが、提言の内容が重複している部分があったり、似ていたりすればまとめる作業が出てくる。その際、言いたいこと全てがうまく反映できないこともあるので、意見が衝突することもある。

また、提言については、1つ1つの提言の施策化状況を明確にするために、提言の中に項目をまとめて作らないほうがよいかもしれない。

(委員) 会議に全員が参加できていなかったという反省がある。前期は、会議の後半、決まったメンバーだけが参加する形になってしまったが、今回は委員も少なくなったので、皆様会議に毎回参加していただき、チームとして成果を残したい。

私たちは、最後提言としてまとめて県に報告するが、それができなければ会議の意味がないため、折り合えるところは折り合って、いい形の提言を作ることができるとよい。責任をもって最後までやっていきたいので、ぜひ毎回参加していただければと思う。

3 委員長・副委員長の決定について

(事務局)

・委員長と副委員長は、今期から会議のコーディネーターの役割を新たにしてもらう。具体的には、会議を円滑に進めるための事前の打合せや会議での司会進行、会議の意識統一をはかるためにリーダーシップをとる等である。

(各委員)

・立候補を募り、話し合った結果次のおり決定した。

委員長 サリ アビシエク委員

副委員長 楊 芳委員、リー ロイ ジャシュン委員

4 その他

じかい かいぎ がつ どのうび にちようび かいさい かんが かいぎ
次回の会議は12月の土曜日・日曜日にWEBでの開催を考えている。会議
さいしよ みなさま かいぎ ていあん はつびよう しりよう
の最初に皆様から会議で提案したいことを発表してもらうので、資料12
いいんていあん きにゆうようしき さくせい ていしゆつ じかい
「委員提案の記入様式」の作成と提出をお願いします。なお、次回から
いいんちよう ふくいいんちよう ちゆうしん しんこう
委員長・副委員長を中心に進行していただく。

また、今後、委員同士で連絡をとることもあるかと思う。その際の連絡先と
さい れんらくさき
して、事務局が把握しているメールアドレスを委員内で共有したいと考えて
じむきよく はあく いいんない きょうゆう かんが
いる。

さいご にほんごきょういくすいしんほう しこう ふ こんねんど あら にほんごがくしゅう
最後に、日本語教育推進法の施行を踏まえ、今年度、新たに日本語学習
しえん がつ にちどのうび おこな よてい じかん
支援フォーラムを10月24日土曜日にオンラインで行う予定である。お時間が
かた もう こ
ある方はぜひ申し込んでほしい。

いじょう
(以上)